

【書評】

「複言語、複文化主義」と「日本」は結べるのか

細川英雄，西山教行（編）『複言語・複文化主義とは何か——ヨーロッパの理念・状況から日本における受容・文脈化へ』

トムソン木下千尋*

1. 書評の視点

細川英雄・西山教行編『複言語・複文化主義とは何か——ヨーロッパの理念・状況から日本における受容・文脈化へ』は、主に二つの目的を持って編集されている。一つは、「ヨーロッパ言語共通参照枠」(以下 CEFR) とその背景にある複言語、複文化主義の理解を深めること、広めることである。その賛否はどうあれ、欧州評議会から権威を持って発信され、多数の言語に翻訳され、各地に多様な影響を与えている CEFR とその背景の理解を深めることは有意義で、本書の貢献は価値のあるものだ。CEFR とその背景について学びたい読者は、本書の第 1 部・第 1 章（山本冴里）と第 2 章（西山教行）さらに 162 - 172 ページの資料文献一覧を参照するといいたいだろう。また、本書の貢献はここに留まるものではない。CEFR の単なる紹介や無批判的な適用の記述ではなく、例えば、ハンガリー（第 3 章・福島青史）の事例を挙げて、理念と現実の衝突を検討することで、それに息吹を与えている。

もう一つの目的は CEFR に象徴される複言語、複文化主義が「日本」とどのように折り合いを付けていくことができるかを検証することである。本書評では、こちらの目的を中心に論じていきたい。その議論は本書が取り上げているヨーロッパ、アジア、日本ではなく、第三者であるオーストラリアの視点から行う。オーストラリアで長年教

鞭をとっているため、その視点で見るのが筆者にとって自然だということもあるが、日本から距離を置いて見ることに意味があるのではないか。

2. CEFR, 複言語, 複文化主義

CEFR は 2001 年、欧州評議会によってその言語教育政策の枠組みとして刊行された。「～できる」という形で言語レベルを六つに規定した、すべての言語に共通の評価基準である。ヨーロッパのどこで何語を習っていても、学習者のレベルが誰にでも把握でき、新しいプログラムへの編入や、雇用の際の情報提供が容易になるという実用性を持つ。加えて、「ヨーロッパ市民であるというアイデンティティ」(福島, 2011) を育てるヨーロッパ社会の形成という理念実現のためのツールとして個人の複言語話者としての自己評価を支援するという側面も持つ。

CEFR を特徴づける最大の要因は、ヨーロッパが多言語大陸で、様々な言語がコミュニケーションやアイデンティティ表現の手段として恒常的、並列的に、そして併発的に実用されていることだ。これは日本語が圧倒的多数言語として汎用されている日本と対極に位置する状況で、また、英語という共通言語を主流とし、他の言語を文字通り「他言語 LOTE (Languages Other Than English)」と位置づけながら尊重しようとするオーストラリアの状況(嶋津, 2008)とも違う。この多言語状況こそが、複言語、複文化主義に行き着いた、あるいは行き着かざるを得なかったヨーロッパの社会的背景といえる。

* オーストラリア・ニューサウスウェールズ大学国際学科 (c.thomson@unsw.edu.au)

日本は、その国の国語、つまり、日本語が圧倒的多数言語であるだけでなく、国語でたいのことが出来る数少ない国の一つと書いていいだろう。日常生活はもちろんのこと、国際情勢は日本語のニュースで把握できる。世界の名著は日本語の翻訳で読める。映画には字幕が付いているし、テレビには自前の番組が目白押しである。インターネットは日本語検索で十分事足りる。あらゆる分野の高等教育が日本語で受けられるし、研究も日本語で行える。日本では当たり前のことに思えるかもしれないが、国際的には珍しい現象だ。先進国と位置づけられるオーストラリアでもテレビ番組はイギリス、アメリカからの借り物が多いし、英語圏であっても（であるからこそ？）他言語からの情報は偏っているように感じる。これでは、日本で日本語単一言語話者であることを否定するほうが困難だ。日本では日本語の勢力があまりに強く、国際言語と認識される英語でさえ苦戦している。ちなみに、オーストラリアでは国際言語である英語が共通語であることから、英語ができればいいではないかという「マスターナラティブ（全体社会の支配的言説）」が世論を揺るがし「他言語」を脅かしている（太田、2010）。

一方、ヨーロッパでは、他言語圏との隣接が日常的で、歴史的にも市民が複言語、複文化生活を送ってきた。従来の「多言語」という言説は、ある地域、社会に複数の言語が共存する状態を表していたが、「複言語」は個人の中に複数の言語が共存する状態を示す。複言語能力とは「日常のコミュニケーションにおいてニーズを満たすために、一つ以上の言語によってコミュニケーションを行う能力」（本書 p. 26 の Coste, Moore & Zarate, 1997 による）とされるが、日本語で日常生活が完結可能な日本に住んでいるとわかりにくいコンセプトなのではないか。

オーストラリアに住む日本人同士は、日本語でのコミュニケーションに英語の単語を英語の発音のままちりばめて話すことがある。「Saturday school は Year three まで行ってたよね。」といった具合だ。ある概念は英語で表現する方がその場のニーズに合っているからだ。不完全な日本語と英語が複合して一つのコミュニケーション・ツールを形成し機能している例である。そして、この現象は日常的に起こることで、オーストラリアの日本人が部分的にはあるかもしれないが、複言語

生活を送っていることがわかる。

この現象は日本人に限ったことではない。多文化多言語主義を提唱するオーストラリア社会では、街を歩いていて、様々な言語が耳に入ってくるのが日常茶飯事である。中国語もよく耳にする。筆者は中国語を習ったことがあるので、中国語が聞こえてくると耳を澄ますのだが、その中国語には英語の単語がたくさん入っていることが多い。英語をつなぎ合わせると、筆者の初級中国語のレベルでも話の内容が把握できることがある。また、筆者の中国語学習は、既存の日本語の知識によるところが大きい。つまり、中国語と英語の複言語の会話に耳を澄ませる筆者は、日本語と初級中国語と英語の力を複言語的に利用して、盗み聞きをしているのである。

実は日本でも、日本語ですべて完結できる単一言語社会であるという日本のマスターナラティブから離れたところで、例えば、在日韓国人コミュニティでは日本語と韓国語の複言語生活が実践されているのではないかと察する。また、日本人同士の場合も、例えば、東北の同地区出身の二人が東京で再会し酒を酌み交わしている場面を想定すると、この二人の会話が東北方言と標準語で複言語的に発展するであろうことが想像できるが、これを複言語能力と解釈する土壌はまだない（第2部・第5章・林初梅の台湾の報告を見ると、将来的には認識が変わるかもしれない）。

国際交流基金による CEFR の適用と言える「JF 日本語教育スタンダード」が、複言語、複文化主義を離れて、日本語という単一言語の評価基準として一人歩きしている現状（第2部・第3章・山本芽里、他）は、上述の日本の単一言語のマスターナラティブに起因するところが大きいのではないか。山本らの分析の、「スタンダード」が複言語主義の理念を転用して非母語話者による日本語の変種も受け入れて行こうとする姿勢は評価できても、その根本にあるのが日本語至上主義であるという指摘は、痛烈ながら的を射ている。母語話者の負担は非母語話者の日本語の変種を許容することに限られ、相手の言語を学ぶことではない。この許容は、また、日本国内での許容である。「スタンダード」は海外での利用も推進されているが、海外では複言語主義からは全く離れて、日本語の習得の度合いの指針として利用されることのみを想定している。そこには「スタンダード」の解釈に

におけるダブル・スタンダード、つまり、国内と海外では別の判断基準が使われていることが分かる。理念はさておき方法論だけ借りてくる日本の言語教育のあり方に「スタンダード」の問題の起点があると見ることもできる（第2部・第6章・細川英雄）。

しかし、第2部・第1章（尾関史・川上郁雄）が移動する子どもたちを記述する上で、また、第4章（福田浩子・吉村雅仁）が外国人児童生徒を論じる上で明らかになるのは、日本にも複言語話者が存在し、単一言語の評価基準で評価しきれない、あるいは評価してはいけない言語能力があり、今後日本でもこのような能力がきちんと認識されていかなければならないということだ。第4章は、複言語、複文化主義の気付きを日本の学校教育に導入するモデルを紹介している。

3. 考える糧

本書は、複言語、複文化主義、そしてCEFRに関する知識を提供しているだけでなく、考える糧も提供している。ヨーロッパにおける複言語、複文化主義は、自ずとヨーロッパ言語、ヨーロッパ文化を視野においたもので、ヨーロッパ言語とは距離が遠いと見なされるアジア言語、例えば日本語は、同じ枠組みで扱えるのだろうか。複言語主義に基づく言語教育は非常に個人的なもの（第2部・第1章）で、個々の複言語能力は多様性が高いだろう。それを機関共通のカリキュラム（第1部・第5章・櫻井直子）で伸ばしていけるのだろうか。言語熟達度の客観的基準を提示するCEFRは、個人の主観的活動領域に依拠するジャンルの獲得（第2部・第2章・大平幸）にどのように貢献できるのだろうか。第2部・第1章、第6章は、CEFRが提供するの客観的基準にすぎず、その教育への応用には、そして個人の学習への利用には限界があることを警告している。日本でのJFスタンダードの企画実践は、この警告を受容できるのだろうか。

このような質問群を我々の考える糧とし、複言語、複文化主義がはたして日本と結べるのかを検討していく必要があるだろう。日本語は、その大筋では、複言語主義を必要としないかに見える。日本の教育制度は一般的に行って個性を生かす、多様性を重視する教育は苦手だ。従って、複

言語、複文化主義をその背景に持つCEFRも日本に上陸すると習得の度合いをはかる「スタンダード」になってしまう。そして、そのスタンダードをつかって、教育機関や、あるいは地方自治体の統一日本語カリキュラムができてしまう可能性さえある。これでは、複言語、複文化主義の大元にある考えとそぐわない。日本が複言語、複文化主義を歓迎し、受諾するには、日本国内外の一人一人の言語生活の多様性を改めて見直し、認識していくことから始まるのではないか。

4. おわりに

両親が違うエスニック・バックグラウンドを持つ子どもたち、例えばオーストラリア人の母と日本人の父を持つ子どもを指す言葉は二つある。「ハーフ」と「ダブル」だ。「ハーフ」は単一言語の評価基準の視点からその子どもを表したもので、オーストラリア社会のものさしで測っても半人前、日本社会のものさしで測っても半人前というわけだ。「ダブル」は複言語、複文化の評価基準でその子どもを表したものである。英語でできることと日本語でできることを両方足して、そこにこの子どもの能力の全体像が見える。これからの日本社会がどちらの言葉を使っていくべきか、どちらの理念を適用していくべきかは明白ではないだろうか。しかし、日本語単一言語のマスターナラティブの強い潮流の中、この明白な選択をすることはそう簡単ではないことが本書からも窺える。

文献

- 太田裕子 (2010). 『日本語教師の「意味世界」——オーストラリアの子どもに教える教師たちのライフストーリー』ココ出版。
- 嶋津拓 (2008). 『オーストラリアにおける日本語教育の位置——その100年の変遷』凡人社。
- 福島青史 (2011). 「共に生きる」社会のための言語教育——欧州評議会の活動を例として『リテラシーズ』8, 1-9. <http://literacies.9640.jp/vol08.html>
- 細川英雄, 西山教行 (編) (2010). 『複言語・複文化主義とは何か——ヨーロッパの理念・状況から日本における受容・文脈化へ』くろしお出版。
- Coste, D., Moore, D. & Zarate, G. (1997). *Com-*

pétence plurilingue et pluriculturelle. Strasbourg: Editions du Conseil de l'Europe.

(2011年4月28日受理)

Book Review

Can 'plurilingualism and pluriculturalism'
make the connection with 'Japan'?

KINOSHITA THOMSON, Chihiro*

Book Title

Hosokawa, H. & Nishiyama, N. (Eds.). (2010). *Fukugengo, fukubunka-shugi to wa nani ka: Yooroppa no rinen, jookyoo kara nihon ni okeru juyoo, bunmyaku-ka e* [Understanding plurilingualism and pluriculturalism: From European concepts and conditions to their acceptance and contextualisation in Japan]. Kurosio Publishers.

* School of International Studies, University of New South Wales, Australia.
E-mail address: c.thomson@unsw.edu.au